

## ■ 第48回東海自治体学校全体会：記念講演

# 区民・職員とともに築いた区政11年 参加と協働のまちづくりの展望 (その1)

本稿は講演要旨を事務局でまとめたものです。次号と併せて2回に分けて掲載します。次号には、質疑応答を載せませんが、その内容は前半の事例に加えて、更に広範にわたります。ご期待ください。



東京都世田谷区長 保坂展人氏

## 【自己紹介】

皆さんおはようございます。世田谷区長の保坂展人といいます。

私は、20代の頃から学校問題を中心に取材をするジャーナリストとして十数年活動してきました。愛知県ではよく、「愛知県の管理教育」というテーマで高校生の話を聞いたりしてきた記憶がありますし、愛知県西尾市のいじめで命を絶った大河内君の事件（大変痛ましい事件でした）のときにも、レポートをした記憶があります。その後、衆議院議員になって足かけ約15年、法務委員会などを中心に人権の問題を考えてきました。

世田谷区は、人口が91万人を超え、東京都内では最大の自治体、面積でいうと山手線の内側と同じぐらい、58km<sup>2</sup>となっております。

私が世田谷区長としてなぜ今ここにいるかというと、計画的に首長を目指したわけではなくて、私自身は国会で活動することが政治の現場だと考えてきました。ところが、私が区長に当選した2011年に何があったか思い出していただくと、東日本大震災がありました。そして同時に、津波によって福島第一原発が全電源喪失という、いまだかつてない危機的な事態に陥り、その原発事故の真相がまだ分からない、こういった時期です。私は

その当時、国会議員を落選して、ジャーナリストを続けながら市民活動をしていましたが、当時、杉並区役所の近くに事務所がありました。南相馬市の桜井市長がその後大変注目されましたが、南相馬市に物資を届けるというプロジェクトのお手伝いをして、3月、震災の2週間後には南相馬市に桜井さんを訪ねてお話をしたりしています。こういった経験の中で、本当に命の危機の決定的な場面の際に、国や県というよりは、基礎自治体が住民の運命を握っているということを、改めて認識を強く持ちました。

帰ってきてみると、世田谷区長にぜひ出てくれないかという人たちが3月末に私のもとにやってきて、実は4月6日に立候補の表明をして、それから27日に就任しているのです。投票日は25日だったので、19日間で世田谷区長に就任しました。もちろん国会議員として世田谷区が選挙区だったという下地はあったのですが、5,000票差で当選し、スタートしました。

区長に就任してから今3期目の後半、11年目となります。本日のテーマに「参加と協働のまちづくりの展望」とありますが、この「参加と協働のまちづくり」がこの11年間のいわばキャッチフレーズになっています。こ

うあるべきだという論ではなくて、具体的にこんなことをしてきましたということを中心に、これから1時間お話をさせていただき、休憩後に皆さんからの質問などを受けていきたいと思えます。

### 【世田谷発・自然エネルギーの「自治体間連携」】

やはり当初は、原発に依存してきた私たちの暮らしをどのように変えていくべきなのか。同時に、原発にかわる再生可能エネルギーをどのように発展させるべきなのかということを中心に大きなテーマにしました。

屋根の上に太陽光発電をつけるということは、全国どこでも取り組むことではあります。この価格を大変安くして大量に調達することをまずやりました。

しかし、それだけでは限界がありました。幸い、友好自治体・交流自治体がたくさんありましたので、全国の交流自治体で電源をつくっていただき、その自然エネルギーを民間の電力会社を通して調達する、こういう循環ができないだろうかということをお考えしました。例えば、世田谷区とずっと交流している群馬県川場村と、コンテナ1つ分の製材所の木切れを燃やすバイオ発電、これを40軒分の電力として世田谷区に持ってくるというプロジェクトを実施しました。

また、長野県の高遠（桜の名所でもあります）というところにダム放流水（ダムの脇に、ダム全体の水を調整するため、水を下流に少しずつ流している）がありまして、その放流水の真下に小水力発電所をつくっていただいて、その電力を丸ごと買いました。そしてその電力は世田谷区内の区立保育園に供給する。積み木のおもちゃをいただいたり、リンゴをいただいたりしながら、顔の見える自治体間交流をしようということで始めました。実はこれは長野県と東京と世田谷区との提携ということで、全国で初めて（川場村とこの長野県との自治体連携は同じタイミングで始まっています）実施し、突破口が開かれ

ました。

同時に、三浦市にある区立三浦健康学園跡地に、区立の太陽光発電所をつくるという取り組みもしました。

長野県との自治体間連携は、実は長野県の阿部知事と私とで会って、ぜひ長野県の電力を世田谷区に回してほしいということで、41園で供給が始まりました。現在は保育園37園、児童館7館、区立幼稚園が8園と広がっています。長野県の高遠の発電所から、送電線を通して世田谷区に行くという図が描いてありますが、ここに介在するのは小売電気事業者、ここでは丸紅系の電力会社と、「みんな電力」というベンチャー系の電力会社が共同で、このブリッジをするというような形になっています。ですから、長野県の再生可能エネルギーがそのまま区の施設に流れ込んでいくという仕組みになっています。全国で初めてというだけあって、こんなことが本当にできるだろうかということから始まったのですが、長野県側にも大変情熱を持ってこういった連携をしていこうという方がいらっしやって、経済産業省から来た課長も本当に頑張ってくれて、制度を長野県側から開いてくれたのと、世田谷区でも専門の「自然エネルギー推進課」というのをつくってつくり上げてきた仕組みです。

一旦そういう仕組みができると、今度は青森県弘前市（ここも桜がきれいです）。ここには豪雪対応型メガソーラーというのがありまして、ほぼ同じ仕組みで、青森県出身者の区民の方などを中心に60世帯に使っていただいています。また、この60世帯の方を対象に、バスを出して、発電所見学ツアーなども行っています。

また、新潟県十日町市（大変雪深いところ）に日本三大薬湯「松之山温泉」という大変いい温泉がありますが、こちらで地熱発電、温泉バイナリー発電、温泉の蒸気を活用した発電で、やはり世田谷区民に供給をいただく。また、この十日町市と連携して、信濃川に十日町市が水力発電所をつくるという事

業も一緒に応援をさせていただいています。こうしてさまざまな自然エネルギーのネットワークをつくっていく中で「自然エネルギー促進自治体連携会議」というのを毎年開催しています。コロナ禍ということで、昨年、一昨年はZoomでの開催ということになりましたが、ここに40を超える都道府県自治体の参加があり、環境省、経済産業省なども参加をして、世田谷で突破してつくり上げた自然エネルギーを地方自治体と都市部の自治体が連携して使う、こういったことが、だいぶ今広がってきています。そして、こうやって確保して広げていった電源を、選択的に自然エネルギーをもって庁舎の電力を賄う、これは「RE100」、自然エネルギーで全部賄っていますよという意味ですけれども、その庁舎を広げてきました。実は今年、これを飛躍的に拡大する予定だったのですが、原油高等の理由で既存のいわゆる化石燃料電源しか調達できなかったということで今とどまっていますが、「せたがや版RE100」という取り組みもしてまいりました。

### 【被災地支援とグリーンインフラの展開】

東日本大震災が、私が区長になる一番の引き金だったので、10年にわたって被災地の支援を、南三陸町、気仙沼市に職員を派遣するという形でしてきました。最初のころは4人前後をずっと派遣し続け、現在も交流関係を持っております。最初の年には職員200人がバスで行って、2週間泊まり込んでお手伝いをして、また20人が帰ってきてまた次の20人が行くというようなローテーションでの取り組みもありました。

気候危機の問題は、愛知県も同じだと思えますけれども、世田谷区でも3年前の2019年の10月に、多摩川というふだん穏やかな川ですが、堤防を一部越えてしまい無堤防のところから水が溢水したわけです。実はその堤防も危なかったのですが、堤防ぎりぎりぐらまで上がった水位が、いわゆる多摩川に注ぎ込んでくる支流をバックウォーター現象では

ねのけてしまい、内水氾濫してしまいました。幸い亡くなった方、けがをされた方はいなかったのですが、2階付近まで浸水するという大規模な浸水被害が発生しました。

地域防災力向上の取り組みとしては、「防災塾」というのを私が区長になって当初から組織し始めています。発災後72時間は住民の力でその地域を守っていく必要があると言われていて、これは主に地震を想定した防災塾ですが、地域の町会、自治会、消防団、あるいはPTA、さまざまな人たちに集まってもらい、防災の専門家を招いて、その地域に即した被害シミュレーションをしながら、ではどうするのだというシナリオをつくっていく取り組みです。こういった議論の中から「地区防災計画」というものを立ててもらっています。

水害については、直前に雨台風らしいという情報が入りますので、「土のうステーション」（ふだんはカバーがかかっている、そのカバーを取ると土のうが入っている）にある土のうを区民の方が必要な分、車等で自宅に運び込んでいただき、パトロールしてなくなった分を補てんしていくという仕組みになっています。これを区内70カ所に設置しました。もう一つ、この多摩川の水害をきっかけにして世田谷区で、これは愛知県の場合とかなり共通するところがあると思いますが、いわゆる下水を、時間単位で集中豪雨をさばけるように太くしていくということは限界があります。また、そのハードインフラ、コンクリートでつくる貯水池、またその下水の拡張等について取り組んでいくのですが、これは成果が出るのが15年後とか、10年ではなかなかその成果が出ない。その間、この気候危機はどんどん進行しますので、世田谷区では「グリーンインフラ」という考え方を5年ほど前から全面的に提唱しています。これは40年ぐら前に「国分寺崖線」という、いわゆる湧水を守ろうという市民運動から始まってきた取り組みですけれども、雨水タンク、雨水浸透ますを区民の家に設置してもらうということで

その水を蓄えていく、こういう取り組みをしてきました。これを湧水のある地域に限らず、全区的に展開しようということを考えております。

もし愛知県から見学に来られるときはぜひ見ていただきたいのですが、区立保健医療福祉総合プラザは、都立梅ヶ丘病院跡地につくった保健・医療・福祉の拠点施設で、もう一つ「グリーンインフラビル」という側面を持っています。ご覧いただくと分かるように、上に降った雨がだんだん下に、下層階が広がっていてその周りに緑があるわけですが、実はその水を即下水に流さないという工夫が各所にされておりまして。例えば左側、「レインガーデン」といってふだんは乾いた石が置いてあるだけですが、雨が降ったときにはここが水を蓄える池になるという構造のレインガーデンというものを地上部につくっています。また、真ん中の「ジャカゴ樋」というのは、おそらくここで初めてつくられたものですが、このジャカゴの中に石のようなものが見えると思いますが、これがガラス繊維などでできていて非常に吸水性の強い、多く水を吸い込む力がある石になっています。従って、上から注ぎ込んできた雨が多くこの石に吸い込まれながら下に下りていく、こういうことになっておりまして、夏場などはだんだん気化してきますので、少し涼しい風もくるというような効果もあります。この「レインガーデン」というものも、公園など各所に今展開をしまして、比較的大きな規模のものもあります。上用賀公園というところに作っています。都市部ですから非常に緑が足りない、世田谷区は比較的緑が多いと言われながらも、本当に一人当たり公園面積が狭いわけです。そこで53カ所、東京ドームで換算すると3個分くらいの公園を拡張しています。今も大規模公園を3つ同時に市民参加型でつくろうとしています。

### 【「参加と協働」を掲げる熟議デモクラシー】

冒頭で、「参加と協働」ということが機軸

になっていると申し上げましたが、区長に就任してまずやったのは、「車座集会」です。丸くなって住民の方とひざを突き合わせて話し合いをするのですが、政治家である私の方からの話は5分以内にとどめ、参加されている方は一応3分という時間制限があるのですが、「自由にどんなテーマでも、質問でも意見でも提案でもかまわないので言ってください」ということで、大体1会場平均20人ぐらいの方が意見を言うという仕組みで、28の地区すべてで開催してきました。実は1期目に就任してまずこれに取り組み、再選された2期目に2回目をやり、また次に再選した2015年にも、ちょうど3周、4年に1回続けてきました。1周すると大体500人の住民の意見を聞くということになります。

これは、世田谷区政の中にあるものを生かすということを中心に基本に取り組んできたのですが、先々代の7期28年やった大場区長という方が、なかなか先進的ないわばレガシーを残していました。世田谷区は91万人、しかし、東京等の特別区は法律改正しないと政令指定都市になれないのです。これだけの人口を擁するこの地域を運営していくために、政令市のいわば行政区に当たる区役所内区役所を5つつくりました。これを「総合支所」と呼んでおります。そして、28エリア（徒歩圏、自転車で少しこごと行けるぐらいのところ）に、行政の一番身近な地域、地区の施設がございまして。実は車座集会というのは、この一つ一つを週末に2つずつくらい回りながら開催をしていきました。現在、この28地区に行政施設がある。私が就任したころは、行革で「こんなたくさんあるものは整理してしまえ」みたいな議論があったそうなのですが、今や、議会も含めてこれは非常に大事な施設であるというふうに変わってまいりました。この地域行政制度自体、一番住民の身近に「まちづくりセンター」がある、フロントラインになります。そして総合支所は、福祉事務所の抱えてきた仕事を中心に、「まちづくり課」などもあり、都市整備領域まで相当の仕事をしてお

ります。職員がそれぞれ200人から300人いるくらいの規模になっています。そして世田谷区役所がある、この三層構造をうまくつなぎながら地域運営をしていくというのが当初の考え方でした。今、この制度ができて40年近くたって、もう一度見直しをかけ、条例化しようという動きをしています。そこに電子手続の問題等が入ってくる、それをどのように住民参加につなげるのかということを考えています。

皆さんもメディア等でごらんになるかもしれないですが、下北沢駅があります。下北沢というのは海外でも多くの外国人、日本についての知識のある人たちが「下北沢って知っているよ」というぐらい知られています。ファッションや音楽や演劇や映画、いわば文化の発信地としてよく知られているわけですが、そこに大きな都市計画道路を通すという連続立体交差事業の問題が町を二分してきました。

「開発絶対反対だ、下北沢を壊すな」という強い抗議と、「いやいや、緊急の消防車等の車両が入れないから、やはり駅前広場の整備をしてほしい」ということですね。これは、私自身がこの11年で取り組んだ最も大きなハード系の問題でしたが、大勢の区民が集まり、下北沢のちょうど小田急線の線路が地下にもぐっていく、そうすると幅20m、長さ2kmという跡地が生まれるのです。その跡地をどのように整備するかということを通項にしながら、かつて反対をして強く対立してきたメンバーと、推進側にいた商店街の人たちと交り合いながら、100人以上集まるようなシンポジウムや情報交換会を年に2回程度、そしてもう少し小さい15~20人くらいのミーティングをもう数えきれないくらい、恐らく累計すると100をはるかに超えるくらいの話し合いを10年にわたって続けてきて、今、完成段階に近づきつつあります。まさにこれは「修復的なまちづくり」と言っていると思いますが、当初の計画は残ってはいるのですけれども、そこに広場をつくる、もっと緑を増やしていこう、このような提案を実現してい

くプロセスを経験することができたということで、今マスコミで多く紹介をされています。

### 【28か所まちづくりセンターに「福祉の相談窓口」を設置】

恐らく皆さんとも共通性・普遍性があると思うのですが、車座集会で皆さんの声を聞くと、一番切実な声というのは、福祉・介護の問題に直面したときにどこに相談をしていいのかが実は分からない、ここかと思って窓口に行くとうまく紹介され、そこに行くとうまく行かないところを言われたというたらい回しの問題などがありました。特にその窓口がよく分からないという声が非常に多かったのです。そこで、28か所の日常生活圏域にある「まちづくりセンター」に、左側が地域包括支援センターの職員が大体1か所に6~7人いる。そして真ん中にはまちづくりセンター、行政職員がいる。そして社会福祉協議会の地区担当がいるということで、三者がここでカウンターに並列的に並んで相談を受ける体制を作りました。高齢介護が中心ではありませんが、現在は障がい福祉や子育て支援などにも範囲を広げながら、ここに児童館のネットワークが入ったりして、福祉で困ったときにはこの身近な施設に飛び込めば、全くむだなく、介護保険の手続は100%ワンストップでできますし、それ以外、例えば精神障がいや悩まれているというお話については、「総合支所のこの保健師の方に相談してください」ということで、的確につなげることができるということになっております。

事例を少し見てみたいと思います。例えばこれは、先ほど洪水の話をしましたけれども、多摩川の近くのまちづくりセンターに、坂があつてなかなか行きにくいという地域の話が出てまいりました。そこで、三者で協議して「出張しましょう」と、この相談機能を出張して、移動相談会のようなことでさまざまな区民の意見を聞いていく取り組みをしております。

この28か所のまちづくりセンターに「福祉

の相談窓口」を設置してきたということですが、高齢世代がスマホを習得する勉強会とか、「デジタルボランティア」ということで、若者が高齢者の方に操作を教えるというようなこともやってきました。

昨年の今頃を思い出していただくと、行政というのはワクチンの予約がなかなか簡単にとれないという問題で住民たちが本当に困り果てていた。電話をしてもつながらない、あるいはスマホを持っていても、高齢者の方は予約の仕方なども全然分からないので、自分たちはもう無理じゃないかと思ってあきらめたというところで、このまちづくりセンターを活用しました。その結果、職員が臨時的に入力の手伝いということで待ち受けたところ、1万5千人の高齢者の方がワクチンの予約がようやくとれたということで、非常に喜ばれたというような取り組みもしました。

福祉の相談窓口と同時に、いわゆる特別養護老人ホームをはじめ高齢者施設、これは国の持っていたいわゆる国家公務員の寮が世田谷区にはたくさんありまして、そういった売却予定のところを売らないで、区に長期貸していただくということで、80か所2千人分をキープしました。

どの自治体でも認知症についての取り組みは欠かせないものだと思いますが、一昨年の10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」という条例をつくりました。これは、認知症は誰もがなる可能性がある、認知症のことを他人事ではなく自分事として捉えてやっていこうと。実はこの「認知症とともに生きる希望条例」という名前からして、区民の皆さんの討論からでき上がった条例名です。認知症になった、イコール人間としてすべてを失ったり何もできなくなるということではなくて、多くのことができる、そちらのできることに着目をして、地域で無理なく、地域コミュニティの中で役割を果たしながら、支え合いながら過ごしていこうと。つまり「認知症」というレッテルを張って、この人は社会を担う立場としては無理なんだということでは

はじめてしまうのではなくて、しっかり社会の中へ入っていただいて、そしてできないこともあるけれども、できることはちゃんと生かしていこうじゃないかと、一種の価値革命の要素を持っているような条例です。

「認知症のことを、認知症本人の意見を聞かないで決めないでくれ」と、世界の認知症当事者が声を上げ始めていますが、この条例も3人の認知症当事者の方が実際に検討会に入って、意見を言われながら準備してきました。そして、この条例自体は非常に大きな注目を集めシンポジウムもやりましたが、昨年行ったシンポジウムでは、認知症当事者の方が司会進行をやって、パネリスト全員も認知症当事者の方というシンポジウムを開催しました。非常に分かりやすく、また認知症にかかわる人たち、介護関係の人、家族の方など、多くの人が集まり、ネットワークができました。

こういった条例ができたのも、世田谷区内で「認知症カフェ」という、ご本人を囲んで地域の人や介護している人たちが集まるような取り組みがあったからだと思います。

### 【子ども・子育て応援都市宣言】

「子どもが輝く参加と協働のまち せたがや」というのが世田谷区の基本計画のサブタイトルにあります。2015年には「子ども・子育て応援都市宣言」というのを行ってきました。内容を見ていきたいと思います。

「ひとつながりの子育て支援」ということで、妊娠から出産、子育てまで、「ネウボラ・チーム」というものをつくりまして、ずっと相談に応じていくという体制をつくりました。

「母子保健バッグ」、妊娠が分かったときに妊娠届けを出されると、古いバッグは何の工夫もない紙のバッグだったのですが、これを職員提案で、何回も私も含めて議論しながら、袋の中に埋もれてしまわないように、必須の書類とか、時期によって使う書類を分かりやすく分けしながら渡していくようにしました。

この11年間の最大の懸案が待機児童解消だったのですが、保育園について定員を約1万人増やして、ようやく3年前に待機児童解消ということになりました。丁目ごとに保育園があるような状況に今なっています。

また、この11年の中で、制度的に取り組んで最も大きかった仕事が、児童相談所をつくるという事業でした。これは東京都が都道府県の事業だということでやっていたのを、特別区区長会（区長同士が連携している会）と東京都の間で何回も押し引きしたりして、結局、児童福祉法の中に特別区が設置できるという「できる規定」を政治的に働きかけてつくらせ、ついに、コロナの渦中でしたけれども、一昨年（2021年）の4月に「世田谷区児童相談所」をスタートさせることができました。この児相ができたおかげで、東京都の児相が一人当たり120人ぐらいのケースを持っていてなかなか回らない中で、世田谷区はその倍の態勢で児童相談所の布陣を敷いています。同時に、一時保護所というところの環境を抜本的に改善しまして、集団処遇をやめて家族的な雰囲気、子どもたちが安心してほっとできるような環境にするように充実をしています。

### 【世田谷版、教育改革へ】

教育を大きく転換しようということで、「総合教育会議」というものを公開シンポジウムの形式でやってきています。昨年（2021年）の12月には「教育総合センター」ができ上がって、新しい時代が求めていく教育、現場教員や学校を支えるということと、その教育内容のスキルを刷新していこうと、こういった趣旨でつくっております。

特に紹介したいのは「ほっとスクール」。公設民営のフリースクール「ほっとスクール希望丘」、これは2019年の2月に、「東京シューレ」というフリースクールを民間でやってきた三十数年の経験のあるNPO法人に、世田谷区が建物を建てて委託をしました。その結果、大変多くの方が見学、今は見学をするのに4カ月、5カ月待たなければいけないとい

うことなので、教育センターの中にもほっとスクール（「ほっとスクール城山」）を増設しています。不登校の子どもたちの居場所という位置づけです。同時に、不登校対策の中では、「不登校特例校」というものを世田谷中学校の分校として今年スタートしています。ちょうど教育会館だったところが教育センターに移りまして、その空いたスペースで中学生を対象にしています。

### 【若者支援担当課（2013年）から始めた若者支援と仕事・生活支援】

日本では、諸外国と違って、若者支援をしつかりやるような中央省庁というものがありません。従って、私は就任当初から若者支援を政策の柱に据えておりましたので、「若者支援担当課」というものをつくりました。同時に、区の基本構想、この計画をつくっていくときに、子どもたち自身の声を聞くということが続けてきました。子どもたちの声は、お金がかからず仲間と会えて、自分たちが主体的に運営できる、そういう中学生、高校生の「ねじろ」というか、拠点スペースがほしいということでした。この希望丘にできた青少年交流センター、学校跡に新しく建てた建物なので、1,500㎡の敷地をどのような設計でやっていくべきかということとを6カ月余り、高校生、大学生を中心に、建築部門の職員も入って、若者たち自身が設計したものがほぼそのとおりにできています。また、古い「青少年の家」をリニューアルして交流センターにしたりしています。

ひきこもりの問題も地域の中でなかなか見えにくい問題で、ひきこもり支援については、7年前から、斎藤環さんを代表とする「メルクマールせたがや」を開設。これは社会福祉法人に委託をしておりまして、これまでに700近い家族の相談を受けて支援をしています。また、ひきこもり当事者が集まってここで過ごすという居場所も運営しています。この施設は、若者支援法を根拠法にしているので、40歳までの人たちに対する支援だったのです

が、今年の4月から、40歳以上の支援を担当してきた生活困窮支援系の施設と統合して、ひきこもり支援を一体的にやろうということにしています。三軒茶屋の一等地にこの窓口を置いております。この窓口は「リンク」ということで、とりあえずそこを訪れ、一緒に考えて、居場所も提供し、継続的に時間をかけた関係をつくっていくということになります。

今日「サンデーモーニング」という番組に、児童養護施設出身の田中れいかさんという子が出ていますが、私自身の強いこだわりとして、児童養護施設を退所した若者たちの支援が大変薄いという問題を何とかしたかったということがありました。そこで、青年会議所（JC）と組んでシンポジウムをずっと繰り返し重ねていく中で、児童養護施設を退所した若者に給付型の奨学金、返さなくていい奨学金と1万円で区営住宅に住むことができる住まい支援、そして居場所の提供というのを行いました。そのための財源として、民間に、区民に、区外の方に広く寄附を募ったところ、5年間で2億1千万円を超える寄附をいただいています。寄附のほうが多くなっているのです、さらに支援を拡充しようとしております。

同時に、「地域循環経済」ということを考えてきましたので、ハローワーク自体の機能を世田谷区内に引っ張ってきました。10の端末、7人のハローワーク職員がいて、そして区のほうでは、いわゆるキャリアカウンセリングということで転職の相談、あるいは子育てからもう一回仕事に戻っていく方の相談、あるいはメンタル系の悩み相談など、年間2万7千人が来所しています。こういった就労系の施設の大きな窓口をつくっております。

### 【同性カップル宣誓書受領制度の開始（2015年）】

そして、これも全国に知られることになった「パートナーシップ宣誓」の取り組みです。このパートナーシップ宣誓については、長年、

性的マイノリティの方々から、「区長、首長の名前で証明をするような制度がほしい」という要望を受けていたのですが、この証明をどうやったらできるのかということを検討した結果、これは最終的に私自身が発案したのですが、「私たちはお互いを尊重し合うカップルであります。そしてともに大切にしながら生きていきます」という宣誓書を提出をしていただきます。この宣誓書を提出していただいた結果、この「パートナーシップ宣誓書」を確かに受取りました」という証明書、これを区長名で出すという取り組みを始めました。これを2015年の11月から始めたところ、現在157自治体のほとんどがこの様式をとっていて、日本の人口の約半分がこの制度のもとで暮らしています。もちろん法律の改正が大きな課題であることは言うまでもありませんが、自治体からスタートしたその「パートナーシップ宣誓」の取り組みがここまで、人口の半分をカバーするところまで広がったということは、自治体の役割としては非常に大きなものがあつたなあと思います。

### 【コロナ禍と向き合ってきた世田谷区のモデル展開】

コロナの関係で取り組んできたことを、時間が押していますので足早にやります。世田谷区では、高齢施設で大勢の高齢者がどんどん亡くなっていくという事態だけは避けようということで、感染があろうがなかろうが、施設を順番に検査をしていくということを始めたと同時に、陽性者が1人でも出たら、翌日120人の職員で入居者全員のPCR検査をするという取り組みを始めました。保健所の役割はもうばんばんでしたので、保健所を一切使わない形でやろうということで、保健福祉政策部というところが取りまとめに当たりました。

この中でも、費用を安くしようということで「プール方式」（検体を4つまとめて検査をして、この4つ分はもともとところに保存してあって、陽性反応が出たらその一つ一

つを検証して陽性者を確定するというふうにやる方式。これだと費用が格段と安くなりますが、厚生労働省は全く知りませんでした。)を2年前の夏に提案し、実証実験もし、田村厚生労働大臣に強く要請して、昨年1月から国も認めるようになりました。社会的検査としては、定期検査、随時検査ということで、5万4千件の検査を4月18日時点でやっています。その中で760人、定期検査のほうは少ないのですけれども、随時検査、一旦発生したところの周辺にはかなり多くの方がいらっしやっただけです。

テレビのニュース等でもごらんになったかもしれませんが、この定期検査にはちょっと欠点がありまして、千近い高齢者施設を回るのに、どうしても1カ月に1回行くところまでなかなかいかず、2カ月に1回ぐらいになってしまうということから、まずはPCR検査から抗原定性検査キットを配布するという事に切りかえました。最初に昨年の9月に小中学校に配布10万キット、次に高齢者、障がい者施設に14万キット、保育園、幼稚園に7万キット、そして1月には検査ができなくなると、オミクロン株の拡大の中でこのキット自体を区民に直接配布するという取り組み、そして3月には薬局で65歳以上の人に配布してまいりました。たまたま配布し出したときに医療現場にキットが足りなくなっていたということで、多分、住民に直接配布する取り組みをしたのは、全国でも世田谷区だけではなかったかと思います。

また、PCR検査も非常に立て込んでしまいましたので、検査用バスを用意して、公園の拡張用地に臨時PCR検査場を設営しました。

高齢者施設を徹底的に守るということを考えていましたので、11月5日、昨年にはもう「今からすぐに3回目の接種を高齢施設に限ってやらせてほしい」ということを何度も交渉しましたが、頭の固いというか、非常に理解のない厚生労働省は結局渋りに渋って、これのできたのが12月からとなりました。

## 【公契約条例】

「公契約条例」というものをつくりました。公契約、区の契約を適正なものにして、地域経済、雇用に貢献するという取り組みです。全会一致で公契約条例がつくられまして、「労働報酬下限額」を区長が毎年決める仕組みになっています。ご承知のように、日本だけ賃金が横ばいという状態ですが、世田谷区で平成28年度950円から始まって、1,020円、1,070円、1,130円、そして今年の4月1日から1,170円、これは、区の委託契約をする事業者はこの時給を払わなければいけないという規定なので、地域の賃金水準は確実に上がる影響を生んでおります。こういったことで、高卒初任給の時間給を目標にやってきました。そこに一時金が入ってなかったじゃないかということで、そこを引き上げていこうというふうにしております。

## 【DX (デジタルトランスフォーメーション) の取り組み】

最後に、オンラインについて、これは質問の中で触れようと思いますが、区民に時間を返すという取り組み。また、地域循環通貨としてキャッシュレス決済「せたがやPay」というのも開発し、つくっています。

地域行政制度から30年がたって、区民とまさに区政を再設計するための条例化を今考えております。

大変情報量が多くて落ち着かなかったかもしれません。ということで世田谷区からの報告を終えたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。(了)